

# 令和2年度 簡易水道事業決算の概況

## 1. 事業数

令和2年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業の数は474事業で、前年度（535事業）に比べ61事業減少している。事業数減少の主な原因は、上水道事業との統合等によるものである。

経営主体別にみると、指定都市営2事業（相模原市、静岡市）、市営（指定都市営を除く。以下同じ。）79事業、町村営391事業、一部事務組合営2事業となっている。

地方公営企業法（以下「法」という。）適用事業の数は96事業で、前年度（53事業）に比べ43事業増加している。法非適用事業の数は378事業で、前年度（482事業）に比べ104事業減少している。（表-1）

表-1 経営主体別事業数

経営主体	区分 年度	法適用事業		法非適用事業		計	
		R1	R2	R1	R2	R1	R2
県	営	-	-	-	-	-	-
指 定 都 市	営	-	2	2	-	2	2
市	営	20	49	105	30	125	79
町 村	営	32	44	374	347	406	391
一部事務組合	営等	1	1	1	1	2	2
計		53	96	482	378	535	474

稼働中の事業の数は、473事業（法適用事業96事業、法非適用事業377事業）で、前年度の534事業（法適用事業53事業、法非適用事業481事業）に比べ61事業減少しており、また、建設中の事業の数は1事業（法非適用事業のみ）で、前年度同数となっている。（表-2）

なお、地方公共団体が経営する上水道事業（用水供給事業を除く。以下同じ。）及び簡易水道事業（以下「水道事業」という。）の数は、1,725事業で、そのうち簡易水道事業の占める割合は27.5%（法適用事業5.6%、法非適用事業21.9%）となっている。

簡易水道事業のうち法適用事業は20.3%となっているが、簡易水道事業は住民生活に密接に関連したサービスを提供するものであり、経営の効率化・健全化に努める必要があるため、経理内容の明確化、透明性の向上等の観点から、法の適用を積極的に推進する必要がある。

## 2. 業務の状況

令和2年度末における簡易水道事業の現在給水人口は1,318千人で前年度（1,698千人）に比べ380千人、22.4%減少している。このうち法適用事業の給水人口は354千人で、前年度（208千人）に比べ146千人、70.2%増加している。また、法非適用事業の給水人口は965千人で、前年度（1,490千人）に比べ525千人、35.2%減少している。

なお、水道事業の給水人口は123,294千人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は1.1%となっている。

表-2 都道府県別事業数

都道府県	区分		法適用事業		法非適用事業		計	都道府県	区分		法適用事業		法非適用事業		計
	稼働中	建設中	稼働中	建設中	稼働中	建設中			稼働中	建設中	稼働中	建設中	稼働中	建設中	
北海道	21	-	90	-	111			滋賀県	-	-	1	-	1		
青森県	2	-	11	-	13			京都府	-	-	5	-	5		
岩手県	2	-	5	-	7			大阪府	-	-	-	-	-		
宮城県	1	-	1	-	2			兵庫県	1	-	1	-	2		
秋田県	3	-	4	-	7			奈良県	-	-	11	-	11		
山形県	1	-	6	-	7			和歌山県	3	-	9	-	12		
福島県	2	-	19	-	21			鳥取県	2	-	5	-	7		
茨城県	1	-	-	-	1			島根県	1	-	5	-	6		
栃木県	-	-	-	-	-			岡山県	2	-	3	-	5		
群馬県	3	-	15	-	18			広島県	-	-	2	-	2		
埼玉県	-	-	1	-	1			山口県	3	-	5	-	8		
千葉県	2	-	-	-	2			徳島県	2	-	7	-	9		
東京都	-	-	8	-	8			香川県	1	-	-	-	1		
神奈川県	1	-	2	-	3			愛媛県	3	-	5	-	8		
新潟県	7	-	3	-	10			高知県	2	-	17	-	19		
富山県	1	-	3	-	4			福岡県	2	-	6	-	8		
石川県	-	-	2	-	2			佐賀県	-	-	3	-	3		
福井県	3	-	6	-	9			長崎県	-	-	1	-	1		
山梨県	7	-	16	-	23			熊本県	1	-	18	1	20		
長野県	5	-	27	-	32			大分県	-	-	5	-	5		
岐阜県	1	-	8	-	9			宮崎県	3	-	10	-	13		
静岡県	5	-	3	-	8			鹿児島県	1	-	9	-	10		
愛知県	1	-	3	-	4			沖縄県	-	-	14	-	14		
三重県	-	-	2	-	2			計	96	-	377	1	474		

(注) 稼働中の事業には、想定企業会計(法非適用事業5事業)を含む。

表-3 給水人口、普及率及び給水量の推移

	H28	H29	増減率	H30	増減率	R1	増減率	R2	増減率
行政区域内人口(千人)(A)	24,899	15,708	△ 36.9	13,672	△ 13.0	12,545	△ 8.2	8,940	△ 28.7
法適用事業(千人)(A)	2,451	1,673	△ 31.7	1,284	△ 23.3	2,075	61.6	5,714	175.4
法非適用事業(千人)(A)	22,448	14,035	△ 37.5	12,388	△ 11.7	10,470	△ 15.5	3,226	△ 69.2
計画給水人口(千人)(B)	4,345	2,828	△ 34.9	2,535	△ 10.4	2,398	△ 5.4	1,841	△ 23.2
法適用事業(千人)(B)	167	161	△ 3.6	197	22.4	291	47.7	518	78.0
法非適用事業(千人)(B)	4,178	2,667	△ 36.2	2,338	△ 12.3	2,107	△ 9.9	1,323	△ 37.2
現在給水人口(千人)(C)	3,091	2,058	△ 33.4	1,810	△ 12.1	1,698	△ 6.2	1,318	△ 22.4
法適用事業(千人)(C)	123	120	△ 2.4	147	22.5	208	41.5	354	70.2
法非適用事業(千人)(C)	2,968	1,938	△ 34.7	1,664	△ 14.1	1,490	△ 10.5	965	△ 35.2
普及率(C)/(A)×100(%)	12.4	13.1	-	13.2	-	13.5	-	14.7	-
法適用事業(%)	5.0	7.2	-	11.4	-	10.0	-	6.2	-
法非適用事業(%)	13.2	13.8	-	13.4	-	14.2	-	29.9	-
普及率(C)/(B)×100(%)	71.1	72.8	-	71.4	-	70.8	-	71.6	-
法適用事業(%)	73.8	74.7	-	74.4	-	71.5	-	68.2	-
法非適用事業(%)	71.0	72.7	-	71.2	-	70.7	-	72.9	-
年間総有収水量(千m³)	346,132	243,915	△ 29.5	218,159	△ 10.6	207,170	△ 5.0	164,826	△ 20.4
法適用事業(千m³)	15,459	15,920	3.0	18,988	19.3	26,565	39.9	43,386	63.3
法非適用事業(千m³)	330,673	227,995	△ 31.1	199,171	△ 12.6	180,606	△ 9.3	121,440	△ 32.8
1人1日当たり有収水量(ℓ)	307	325	5.8	330	1.7	333	1.0	343	2.8
法適用事業(ℓ)	344	362	5.3	355	△ 2.1	349	△ 1.7	336	△ 3.6
法非適用事業(ℓ)	305	322	5.6	328	1.8	331	1.0	345	4.2

年間総有収水量は164,826千 $\text{m}^3$ で、前年度(207,170千 $\text{m}^3$ )に比べ42,344千 $\text{m}^3$ 、20.4%減少している。このうち法適用事業の年間総有収水量は43,386千 $\text{m}^3$ で、前年度(26,565千 $\text{m}^3$ )に比べ16,821千 $\text{m}^3$ 、63.3%増加している。また、法非適用事業の年間総有収水量は121,440千 $\text{m}^3$ で、前年度(180,606千 $\text{m}^3$ )に比べ59,166千 $\text{m}^3$ 、32.8%減少している。

給水人口1人当たり1日平均有収水量は343 $\text{l}$ で、前年度(333 $\text{l}$ )に比べ9 $\text{l}$ 、2.8%増加しており、また、水道事業の給水人口1人当たり1日平均有収水量(299 $\text{l}$ )に比べ、44 $\text{l}$ 多くなっている。

なお、法適用事業の1人当たり1日平均有収水量は336 $\text{l}$ で、前年度(349 $\text{l}$ )に比べ13 $\text{l}$ 、3.6%減少し、また、法非適用事業の1人当たり1日平均有収水量は345 $\text{l}$ で、前年度(331 $\text{l}$ )に比べ14 $\text{l}$ 、4.2%増加している。(表-3)

### 3. 経営状況

#### (1) 収益的収支の状況

令和2年度の総収益は450億57百万円で、前年度(509億42百万円)に比べ58億86百万円、11.6%減少している。このうち料金収入は267億54百万円で、前年度(338億41百万円)に比べ70億87百万円、20.9%減少しており、総収益の59.4%を占めている。

法適用事業の総収益は172億78百万円で、前年度(94億78百万円)に比べ77億99百万円、82.3%増加している。このうち料金収入は72億円で、前年度(48億31百万円)に比べ23億69百万円、49.1%増加しており、総収益の41.7%を占めている。

法非適用事業の総収益は277億79百万円で、前年度(414億64百万円)に比べ136億85百万円、33.0%減少している。このうち料金収入は195億54百万円で、前年度(290億10百万円)に比べ94億56百万円、32.6%減少しており、総収益の70.4%を占めている。

また、総費用は380億16百万円で、前年度(411億10百万円)に比べ30億94百万円、7.5%減少している。このうち支払利息は35億23百万円で、前年度(50億94百万円)に比べ15億70百万円、30.8%減少しており、総費用の9.3%を占めている。また、人件費は46億89百万円で、前年度(57億28百万円)に比べ10億39百万円、18.1%減少しており、総費用の12.3%を占めている。

法適用事業の総費用は170億30百万円で、前年度(92億80百万円)に比べ77億50百万円、83.5%増加している。このうち支払利息は11億48百万円で前年度(7億9百万円)に比べ4億38百万円、61.8%増加しており、総費用の6.7%を占めている。また、人件費は14億51百万円で、前年度(7億88百万円)に比べ6億63百万円、84.2%増加しており、総費用の8.5%を占めている。

法非適用事業の総費用は209億86百万円で、前年度(318億30百万円)に比べ108億44百万円、34.1%減少している。このうち支払利息は23億76百万円で、前年度(43億84百万円)に比べ20億9百万円、45.8%減少しており、総費用の11.3%を占めている。また、人件費は32億38百万円で、前年度(49億40百万円)に比べ17億2百万円、34.4%減少しており、総費用の15.4%を占めている。

総収益と総費用の収支差引(以下「収支差引」という。)では全体で70億41百万円の黒字

で、前年度（98億32百万円）に比べ黒字額は27億91百万円、28.4%減少しており、総収支比率は118.5%となっている。

法適用事業の収支差引は2億48百万円の黒字で、前年度（1億98百万円）に比べ50百万円増加しており、総収支比率は101.5%となっている。一方、法非適用事業の収支差引は67億93百万円の黒字で、前年度（96億34百万円）に比べ28億41百万円、29.5%減少しており、総収支比率は132.4%となっている。（図-1、図-2、表-4）

なお、水道事業の総収益は2兆7,697億55百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は1.6%（法適用事業0.6%、法非適用事業1.0%）となっている。また、水道事業の総費用は2兆5,066億99百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は1.5%（法適用事業0.7%、法非適用事業0.8%）となっている。

## （2）資本的収支の状況

令和2年度の資本的支出は529億78百万円で、前年度（677億17百万円）に比べ147億39百万円、21.8%減少している。このうち建設改良費は321億93百万円で、前年度（410億98百万円）に比べ89億5百万円、21.7%減少している。地方債償還金は205億20百万円で、前年度（261億41百万円）に比べ56億21百万円、21.5%減少しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.5%を占めている。

法適用事業の資本的支出は139億81百万円で、前年度（91億90百万円）に比べ47億91百万円、52.1%増加している。このうち建設改良費は79億54百万円で、前年度（57億37百万円）に比べ22億17百万円、38.6%増加している。地方債償還金は59億77百万円で、前年度（33億98百万円）に比べ25億79百万円、75.9%増加しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.6%を占めている。

図-1 令和2年度収益的収支の状況  
（法適用事業）

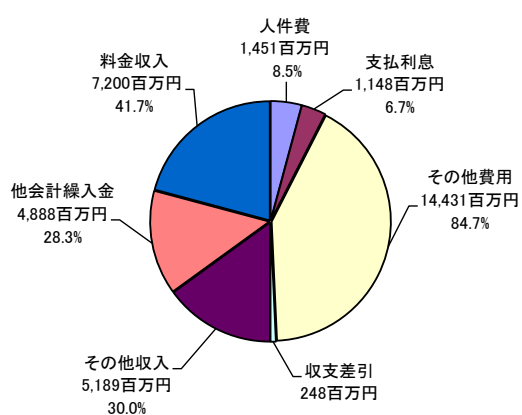
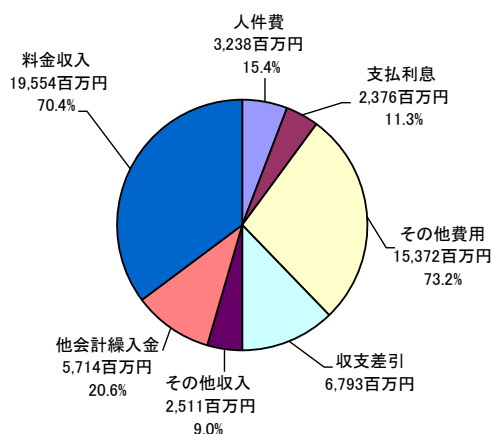


図-2 令和2年度収益的収支の状況  
（法非適用事業）



法非適用事業の資本的支出は389億97百万円で、前年度（585億28百万円）に比べ195億30百万円、33.4%減少している。このうち建設改良費は242億39百万円で、前年度（353億60百万円）に比べ111億22百万円、31.5%減少している。地方債償還金は145億43百万円で、前年度（227億44百万円）に比べ82億1百万円、36.1%減少しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.4%を占めている。

表-4 収益的収支の状況

(単位:百万円、%)

項目		年度	H28	H29	H30	R1(A)	R2(B)	(B)-(A) (A)	
全事業	総収益 (a)		86,604	56,537	51,384	50,942	45,057	△ 11.6	
	┌ 料金収入 └ 他会計繰入金 └ その他	料金収入	58,164	39,645	35,562	33,841	26,754	△ 20.9	
		他会計繰入金	22,284	12,023	11,276	12,276	10,615	△ 13.5	
		その他	6,156	4,869	4,545	4,826	7,687	59.3	
	総費用 (b)		65,444	44,635	41,498	41,110	38,016	△ 7.5	
	┌ 人件費 └ 支払利息 └ その他	人件費	9,846	6,624	5,943	5,728	4,689	△ 18.1	
		支払利息	12,622	7,123	5,795	5,094	3,523	△ 30.8	
その他		42,976	30,889	29,760	30,289	29,803	△ 1.6		
収支差引 (a-b)		21,160	11,902	9,886	9,832	7,041	△ 28.4		
内訳	法 適 用 事 業	総収益 (a)	5,797	5,517	6,427	9,478	17,278	82.3	
		┌ 料金収入 └ 他会計繰入金 └ その他	料金収入	2,923	3,050	3,469	4,831	7,200	49.1
			他会計繰入金	1,464	1,224	1,357	2,298	4,888	112.8
			その他	1,410	1,243	1,601	2,350	5,189	120.8
	総費用 (b)	5,341	5,145	6,156	9,280	17,030	83.5		
	┌ 人件費 └ 支払利息 └ その他	人件費	454	410	518	788	1,451	84.2	
		支払利息	500	529	562	709	1,148	61.8	
		その他	4,387	4,206	5,076	7,783	14,431	85.4	
	収支差引 (a-b)	456	372	271	198	248	25.3		
	法 非 適 用 事 業	総収益 (a)	80,807	51,020	44,956	41,464	27,779	△ 33.0	
		┌ 料金収入 └ 他会計繰入金 └ その他	料金収入	55,241	36,594	32,093	29,010	19,554	△ 32.6
			他会計繰入金	20,819	10,800	9,920	9,969	5,714	△ 42.7
			その他	4,746	3,626	2,944	2,484	2,511	1.1
		総費用 (b)	60,102	39,490	35,342	31,830	20,986	△ 34.1	
┌ 人件費 └ 支払利息 └ その他		人件費	9,392	6,213	5,425	4,940	3,238	△ 34.4	
		支払利息	12,122	6,594	5,233	4,384	2,376	△ 45.8	
		その他	38,588	26,683	24,684	22,506	15,372	△ 31.7	
収支差引 (a-b)	20,704	11,530	9,615	9,634	6,793	△ 29.5			

また、資本的収入は435億60百万円で、前年度(573億76百万円)に比べ138億16百万円、24.1%減少している。このうち地方債は189億20百万円で、前年度(245億97百万円)に比べ56億78百万円、23.1%減少している。国庫(県)補助金は61億44百万円で、前年度(78億20百万円)に比べ16億76百万円、21.4%減少しており、地方債と国庫(県)補助金で資本的収入の57.5%を占めている。

法適用事業の資本的収入は100億15百万円で、前年度(59億52百万円)に比べ40億63百万円、68.3%増加している。このうち地方債は56億60百万円で、前年度(39億45百万円)に比べ17億15百万円、43.5%増加している。国庫(県)補助金は5億61百万円で、前年度(4億70百万円)に比べ91百万円、19.4%増加しており、地方債と国庫(県)補助金で資本的収入の62.1%を占めている。

法非適用事業の資本的収入は335億45百万円で、前年度（514億24百万円）に比べ178億79百万円、34.8%減少している。このうち地方債は132億60百万円で、前年度（206億52百万円）に比べ73億93百万円、35.8%減少している。国庫（県）補助金は55億84百万円で、前年度（73億50百万円）に比べ17億66百万円、24.0%減少しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の56.2%を占めている。

資本的支出に対して資本的収入が不足する額（以下「収支不足額」という。）は94億18百万円で、前年度（103億41百万円）に比べ9億23百万円、8.9%減少している。

法適用事業の収支不足額は39億66百万円で、前年度（32億37百万円）に比べ7億29百万円、22.5%増加している。

法非適用事業の収支不足額は54億52百万円で、前年度（71億4百万円）に比べ16億51百万円、23.2%減少している。

なお、全体の収支（法適用事業の純損益と法非適用事業の実質収支の合計）は、26億7百万円の黒字となっており、これは前年度（45億15百万円）に比べ19億8百万円、42.3%減少している。（図-3、図-4、表-5）

### （3）決算規模の状況

令和2年度の決算規模は836億7百万円で、前年度（1,058億16百万円）に比べ222億9百万円、21.0%減少している。このうち法適用事業の決算規模は227億円で、前年度（141億81百万円）と比べ85億19百万円、60.1%増加している。また、法非適用事業の決算規模は

図-3 令和2年度資本的収支の状況  
（法適用事業）

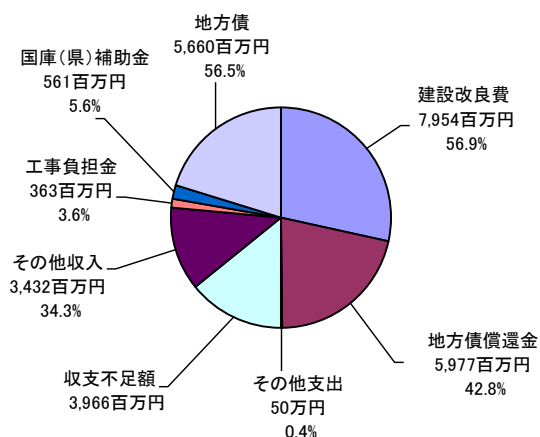


図-4 令和2年度資本的収支の状況  
（法非適用事業）

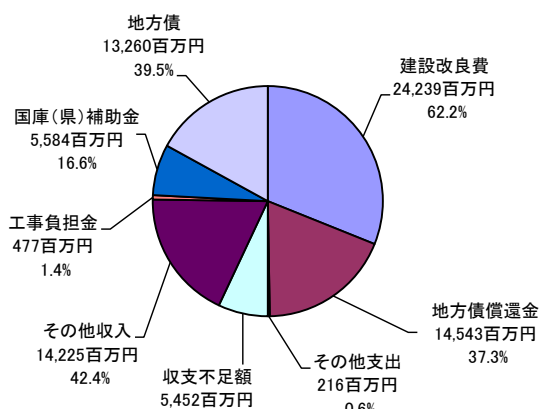


表-5 資本的収支及び全体の収支の状況

(単位:百万円、%)

項目		年度		H28	H29	H30	R1 (A)	R2 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
全事業	資本的支出 (a)			145,483	89,778	65,913	67,717	52,978	△ 21.8
	建設改良費			97,178	57,872	38,825	41,098	32,193	△ 21.7
	地方債償還金			46,812	29,897	26,565	26,141	20,520	△ 21.5
	その他			1,493	2,009	523	478	266	△ 44.4
	資本的収入 (b)			128,680	77,673	56,671	57,376	43,560	△ 24.1
	地方債			64,122	35,932	22,233	24,597	18,920	△ 23.1
	国庫(県)補助金			19,724	13,407	8,301	7,820	6,144	△ 21.4
	工事負担金			1,434	843	739	1,020	840	△ 17.6
	その他			43,400	27,491	25,398	23,939	17,657	△ 26.2
	収支不足額 (a-b)			16,803	12,105	9,242	10,341	9,418	△ 8.9
内訳	法適用事業	資本的支出 (a)		5,444	4,426	5,357	9,190	13,981	52.1
		建設改良費		3,601	2,412	2,940	5,737	7,954	38.6
		地方債償還金		1,640	2,011	2,409	3,398	5,977	75.9
		その他		203	3	7	55	50	△ 9.1
		資本的収入 (b)		4,029	2,773	3,877	5,952	10,015	68.3
		地方債		2,029	1,380	1,861	3,945	5,660	43.5
	国庫(県)補助金		769	327	450	470	561	19.4	
	工事負担金		96	53	63	164	363	121.2	
	その他		1,135	1,014	1,504	1,373	3,432	150.0	
	収支不足額 (a-b)		1,415	1,652	1,479	3,237	3,966	22.5	
	法非適用事業	資本的支出 (a)		140,039	85,352	60,556	58,528	38,997	△ 33.4
		建設改良費		93,576	55,459	35,885	35,360	24,239	△ 31.5
		地方債償還金		45,172	27,887	24,155	22,744	14,543	△ 36.1
		その他		1,290	2,006	517	424	216	△ 49.1
資本的収入 (b)			124,651	74,899	52,793	51,424	33,545	△ 34.8	
地方債			62,093	34,553	20,372	20,652	13,260	△ 35.8	
国庫(県)補助金			18,955	13,080	7,851	7,350	5,584	△ 24.0	
工事負担金			1,338	790	676	856	477	△ 44.2	
その他		42,265	26,477	23,894	22,566	14,225	△ 37.0		
収支不足額 (a-b)		15,387	10,453	7,763	7,104	5,452	△ 23.2		
全体の収支									
	法適用事業の純損益		456	372	271	198	248	25.3	
	法非適用事業の実質収支								
	黒字		9,404	4,546	4,246	4,695	2,381	△ 49.3	
	赤字		511	128	163	378	21	△ 94.4	
	合計		9,349	4,789	4,354	4,515	2,607	△ 42.3	

609億6百万円で、前年度(916億34百万円)に比べ307億28百万円、33.5%減少している。

(表-6)

なお、水道事業の決算規模は3兆5,176億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.4%(法適用事業0.6%、法非適用事業1.7%)となっている。

表-6 決算規模の状況

(単位:百万円、%)

区分	年度			H30		R1		R2	
	H28	H29	対前年度 増減率	H30	対前年度 増減率	R1	対前年度 増減率	R2	対前年度 増減率
全事業	210,499	133,369	△ 36.6	105,596	△ 20.8	105,816	0.2	83,607	△ 21.0
内 法適用事業	8,509	7,247	△ 14.8	8,699	20.0	14,181	63.0	22,700	60.1
内 法非適用事業	201,990	126,123	△ 37.6	96,897	△ 23.2	91,634	△ 5.4	60,906	△ 33.5

(注) 決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用事業:総費用(税込)-減価償却費+資本的支出

法非適用事業:総費用+資本的支出+積立金+繰上充用金

#### 4. 給水原価及び供給単価

##### (1) 給水原価と費用構成

令和2年度の1m<sup>3</sup>当たりの給水原価は287円で、前年度(296円7銭)に比べて9円7銭、3.1%減少している。

法適用事業の給水原価は281円77銭で、前年度(264円82銭)に比べ16円94銭、6.4%増加している。また、給水原価の内訳をみると、資本費(減価償却費+企業債利息+受水費中資本費-長期前受金戻入)が139円52銭(前年度132円94銭)、職員給与費が24円42銭(前年度22円68銭)となっており、それぞれ給水原価の49.5%、8.7%を占めている。

法非適用事業の給水原価は288円87銭で、前年度(300円67銭)に比べ11円80銭、3.9%減少している。また、給水原価の内訳をみると、資本費(地方債償還金(繰上償還分除く。)+地方債利息+受水費中資本費)は139円45銭(前年度153円84銭)、職員給与費は26円67銭(前年度27円35銭)となっており、それぞれ給水原価の48.3%、9.2%を占めている。(図-5、表-7、表-8)

図-5 費用構成表(法適用事業)

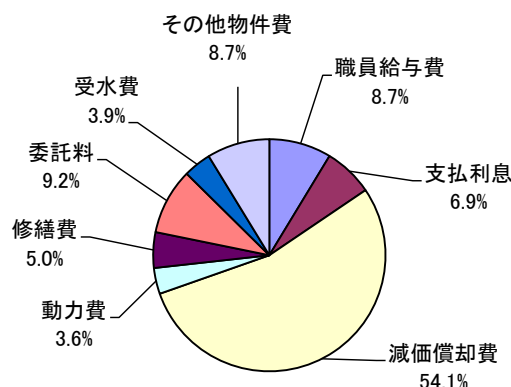




表-7 給水原価及び供給単価の推移

項目		年度	H28	H29	H30	R1	R2
全事業	給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> )		312.86	289.65	292.47	296.07	287.00
	対前年度増減率 (%)		△ 1.2	△ 7.4	1.0	1.2	△ 3.1
	供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> )		168.04	162.53	163.01	163.35	162.32
	対前年度増減率 (%)		△ 1.0	△ 3.3	0.3	0.2	△ 0.6
法適用事業	給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> )		268.91	251.51	249.60	264.82	281.77
	対前年度増減率 (%)		△ 8.6	△ 6.5	△ 0.8	6.1	6.4
	供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> )		189.09	191.61	182.72	181.84	165.95
	対前年度増減率 (%)		△ 3.3	1.3	△ 4.6	△ 0.5	△ 8.7
法非適用事業	給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> )		314.92	292.32	296.56	300.67	288.87
	対前年度増減率 (%)		△ 0.8	△ 7.2	1.5	1.4	△ 3.9
	供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> )		167.06	160.50	161.13	160.63	161.02
	対前年度増減率 (%)		△ 1.0	△ 3.9	0.4	△ 0.3	0.2

(注) 建設中の事業は除く。

法非適用事業の給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

表-8 費用構成表(法適用事業)

(単位:円・銭/m<sup>3</sup>, %)

項目		年度		H28		H29		H30		R1		R2	
		区分	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	
職員給与費	基本給		11.98	4.5	10.57	4.2	11.26	4.5	11.86	4.5	12.84	4.6	
	手当		5.72	2.1	4.82	1.9	5.62	2.3	6.10	2.3	6.40	2.3	
	賃金		0.31	0.1	0.44	0.2	0.30	0.1	0.28	0.1	0.45	0.2	
	退職給付費		0.91	0.3	0.59	0.2	0.22	0.1	0.28	0.1	0.35	0.1	
	法定福利費		4.08	1.5	3.70	1.5	3.87	1.6	4.15	1.6	4.38	1.6	
	計		22.98	8.5	20.11	8.0	21.27	8.5	22.68	8.6	24.42	8.7	
支払利息			25.32	9.4	25.95	10.3	23.09	9.2	20.43	7.7	19.32	6.9	
	うち企業債利息		25.31	9.4	25.95	10.3	23.08	9.2	20.42	7.7	19.30	6.9	
減価償却費			126.31	47.0	124.06	49.3	125.50	50.3	135.47	51.2	152.43	54.1	
動力費			8.60	3.2	10.14	4.0	10.42	4.2	10.43	3.9	10.21	3.6	
光熱水費			1.06	0.4	0.94	0.4	1.31	0.5	1.99	0.8	1.77	0.6	
通信運搬費			1.42	0.5	1.57	0.6	1.61	0.6	1.60	0.6	1.91	0.7	
修繕費			13.83	5.1	11.30	4.5	11.68	4.7	12.91	4.9	13.99	5.0	
材料費			0.53	0.2	0.64	0.3	0.52	0.2	0.66	0.3	0.62	0.2	
薬品費			1.33	0.5	1.15	0.5	1.24	0.5	1.42	0.5	1.55	0.6	
路面復旧費			0.12	0.0	0.11	0.0	0.21	0.1	0.22	0.1	0.20	0.1	
委託料			23.87	8.9	18.48	7.3	20.22	8.1	25.75	9.7	25.91	9.2	
	うち原水及び浄水費		11.62	4.3	6.81	2.7	6.71	2.7	11.92	4.5	11.52	4.1	
	うち配水及び給水費		5.65	2.1	5.63	2.2	5.97	2.4	5.36	2.0	5.86	2.1	
	うち業務費		0.41	0.2	0.17	0.1	0.40	0.2	0.72	0.3	0.93	0.3	
	うち総係費		6.15	2.3	5.86	2.3	7.14	2.9	7.75	2.9	7.37	2.6	
受水費			21.85	8.1	21.03	8.4	17.59	7.0	14.76	5.6	10.90	3.9	
	うち資本費相当分		11.64	4.3	11.99	4.8	10.71	4.3	8.06	3.0	6.16	2.2	
その他			19.70	7.3	14.48	5.8	13.17	5.3	14.51	5.5	14.95	5.3	
費用合計			268.91	100.0	251.51	100.0	249.60	100.0	264.82	100.0	281.77	100.0	

(注) 1. 建設中の事業は除く。

2. 費用合計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量

## (2) 供給単価

令和2年度における1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価は162円32銭で、前年度(163円35銭)に比べ1円3銭、0.6%減少している。

法適用事業の供給単価は165円95銭で、前年度(181円84銭)に比べ15円89銭、8.7%減少している。

法非適用事業の供給単価は161円2銭で、前年度(160円63銭)に比べ39銭、0.2%増加している。(表-7)

## (3) 人口規模別給水原価・供給単価及び水道料金

現在給水人口別に給水原価をみると、規模が小さい事業ほど総じて給水原価が高くなる傾向となっている。これは、人口の集中度、地形的要因等によって配水管等の施設効率が悪く、単位数量当たりの資本費、動力費等が割高になることによるものと考えられる。一方、供給単価については、人口規模による格差は比較的少なく、給水原価に比べて低い設定となっている。

水道料金については、1ヶ月10 m<sup>3</sup>当たり(家庭用・口径13mm)の平均額は1,630円(税込み)となっており、上水道事業の水道料金(1,588円)に比べ42円、2.6%高くなっている。なお、令和2年度中に料金改定を実施した事業は41事業で、簡易水道事業の8.7%である。

(表-9、表-10、表-11、表-12)

## (4) 料金回収率

料金回収率は、給水原価と供給単価の関係をみるものであるが、全事業で56.6%、法適用事業58.9%、法非適用事業55.7%となっており、概ね給水人口が少ない事業ほど回収率が低い傾向にある。

料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が水道料金以外の収入により賄われていることを意味している。

簡易水道事業の給水原価は、上水道事業の給水原価(166円40銭)と比較して、120円60銭高いにもかかわらず、水道料金が低く設定されているため、供給単価が上水道事業の供給単価(166円49銭)と比較して、4円17銭低くなっている。このため、上水道事業の料金回収率100.1%と比較すると、簡易水道事業の料金回収率は43.5ポイント低くなっている。(表-12)

簡易水道事業は、主として農山漁村地域に布設されるものであることから、小規模で経営基盤が脆弱であるため、上水道事業より手厚い財政措置が講じられているところであるが、料金回収率が著しく低く、他会計からの繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められるところである。

表-9 規模別1㎡当たり給水原価調(事業数)

現在給水人口 段階区分 給水原価	法適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
100円未満	(2.1) 2	(13.7) 14	(6.7) 5	(4.0) 5	(2.5) 1	(16.7) 3	(-) -	(-) -	(7.4) 28	(6.3) 30
100円以上 200円未満	(25.0) 24	(12.7) 13	(10.7) 8	(19.0) 24	(32.5) 13	(38.9) 7	(54.5) 6	(40.0) 2	(19.4) 73	(20.5) 97
200円以上 300円未満	(18.8) 18	(11.8) 12	(9.3) 7	(22.2) 28	(27.5) 11	(33.3) 6	(18.2) 2	(40.0) 2	(18.0) 68	(18.2) 86
300円以上 400円未満	(29.2) 28	(11.8) 12	(24.0) 18	(27.0) 34	(20.0) 8	(11.1) 2	(9.1) 1	(20.0) 1	(20.2) 76	(22.0) 104
400円以上 500円未満	(5.2) 5	(6.9) 7	(25.3) 19	(11.1) 14	(15.0) 6	(-) -	(18.2) 2	(-) -	(12.7) 48	(11.2) 53
500円以上	(19.8) 19	(43.1) 44	(24.0) 18	(16.7) 21	(2.5) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(22.3) 84	(21.8) 103
合計	(100.0) 96	(100.0) 102	(100.0) 75	(100.0) 126	(100.0) 40	(100.0) 18	(100.0) 11	(100.0) 5	(100.0) 377	(100.0) 473

(注) 1. 建設中の事業は除く。  
2. ( )書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-10 規模別1㎡当たり供給単価調(事業数)

現在給水人口 段階区分 給水原価	法適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
100円未満	(12.5) 12	(28.4) 29	(12.0) 9	(10.3) 13	(7.5) 3	(22.2) 4	(18.2) 2	(20.0) 1	(16.2) 61	(15.4) 73
100円以上 200円未満	(58.3) 56	(35.3) 36	(48.0) 36	(46.8) 59	(47.5) 19	(61.1) 11	(72.7) 8	(80.0) 4	(45.9) 173	(48.4) 229
200円以上 300円未満	(25.0) 24	(24.5) 25	(34.7) 26	(39.7) 50	(42.5) 17	(16.7) 3	(9.1) 1	(-) -	(32.4) 122	(30.9) 146
300円以上 400円未満	(4.2) 4	(8.8) 9	(5.3) 4	(3.2) 4	(2.5) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(4.8) 18	(4.7) 22
400円以上 500円未満	(-) -	(2.9) 3	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(0.8) 3	(0.6) 3
500円以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
合計	(100.0) 96	(100.0) 102	(100.0) 75	(100.0) 126	(100.0) 40	(100.0) 18	(100.0) 11	(100.0) 5	(100.0) 377	(100.0) 473

(注) 1. 建設中の事業は除く。  
2. ( )書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-11 規模別家庭用10㎡当たり水道料金(事業数)

現在給水人口 段階区分 料 金	法適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
500円未満	(-) -	(10.8) 11	(1.3) 1	(0.8) 1	(2.5) 1	(11.1) 2	(-) -	(-) -	(4.2) 16	(3.4) 16
500円以上 1000円未満	(14.6) 14	(19.6) 20	(12.0) 9	(13.5) 17	(7.5) 3	(22.2) 4	(45.5) 5	(40.0) 2	(15.9) 60	(15.6) 74
1000円以上 1500円未満	(28.1) 27	(12.7) 13	(22.7) 17	(20.6) 26	(30.0) 12	(27.8) 5	(27.3) 3	(40.0) 2	(20.7) 78	(22.2) 105
1500円以上 2000円未満	(27.1) 26	(28.4) 29	(34.7) 26	(33.3) 42	(27.5) 11	(27.8) 5	(27.3) 3	(-) -	(30.8) 116	(30.0) 142
2000円以上 2500円未満	(15.6) 15	(18.6) 19	(18.7) 14	(19.0) 24	(25.0) 10	(11.1) 2	(-) -	(20.0) 1	(18.6) 70	(18.0) 85
2500円以上 3000円未満	(11.5) 11	(7.8) 8	(9.3) 7	(8.7) 11	(5.0) 2	(-) -	(-) -	(-) -	(7.4) 28	(8.2) 39
3000円以上	(3.1) 3	(2.0) 2	(1.3) 1	(4.0) 5	(2.5) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(2.4) 9	(2.5) 12
合計	(100.0) 96	(100.0) 102	(100.0) 75	(100.0) 126	(100.0) 40	(100.0) 18	(100.0) 11	(100.0) 5	(100.0) 377	(100.0) 473

(注) 1. 建設中の事業は除く。  
2. ( )書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-12 規模別給水原価・供給単価及び料金回収率調

1 全事業

項目	現在給水人口 段階区分	～	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	合計
		1,000	～2,000	～4,000	～5,000	～7,000	～10,000	～	
事業数 (事業)		121	83	159	58	28	16	8	473
平均給水人口 (人)		457	1,491	2,905	4,417	5,876	7,989	16,099	2,787
10 m <sup>3</sup> 当たり料金 (円)		1,501	1,665	1,780	1,695	1,390	1,214	1,429	1,630
給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> ) (A)		485.05	365.37	303.82	276.03	204.31	241.16	225.16	287.00
うち資本費 (円・銭/m <sup>3</sup> )		204.52	166.95	156.81	125.36	101.72	114.64	115.26	139.47
供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> ) (B)		162.21	164.74	177.20	175.02	133.70	125.44	153.66	162.32
料金改定実施事業数 (事業)		6	13	11	6	3	1	1	41
料金回収率 (%) (B/A)		33.4	45.1	58.3	63.4	65.4	52.0	68.2	56.6

2 法適用事業

項目	現在給水人口 段階区分	～	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	合計
		1,000	～2,000	～4,000	～5,000	～7,000	～10,000	～	
事業数 (事業)		19	8	33	18	10	5	3	96
平均給水人口 (人)		455	1,423	2,954	4,427	5,870	7,970	19,284	3,683
10 m <sup>3</sup> 当たり料金 (円)		1,636	1,520	1,950	1,656	1,673	1,317	1,593	1,724
給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> ) (A)		539.35	392.92	273.69	266.06	286.83	244.87	262.27	281.77
うち資本費 (円・銭/m <sup>3</sup> )		249.60	142.04	130.86	127.01	152.43	122.90	150.65	139.52
供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> ) (B)		175.50	160.08	184.84	159.05	145.97	125.99	184.11	165.95
料金改定実施事業数 (事業)		1	-	2	3	3	1	-	10
料金回収率 (%) (B/A)		32.5	40.7	67.5	59.8	50.9	51.5	70.2	58.9

3 法非適用事業

項目	現在給水人口 段階区分	～	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	合計
		1,000	～2,000	～4,000	～5,000	～7,000	～10,000	～	
事業数 事業		102	75	126	40	18	11	5	377
平均給水人口 (人)		458	1,498	2,892	4,412	5,879	7,998	14,188	2,559
平均箇所数 (箇所)		2	2	2	3	8	13	12	3
10 m <sup>3</sup> 当たり料金 (円)		1,476	1,681	1,736	1,713	1,234	1,167	1,330	1,606
給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> ) (A)		471.86	363.01	313.02	280.65	168.10	239.51	200.13	288.87
うち資本費 (円・銭/m <sup>3</sup> )		193.58	169.08	164.74	124.60	79.47	110.98	91.38	139.45
供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> ) (B)		158.98	165.14	174.87	182.42	128.31	125.19	133.11	161.02
料金改定実施事業数 (事業)		5	13	9	3	0	0	1	31
料金回収率 (%) (B/A)		33.7	45.5	55.9	65.0	76.3	52.3	66.5	55.7

(注) 1 建設中の事業は除く。

2 10m<sup>3</sup>当たり料金は、家庭用口径13mmで1ヶ月10m<sup>3</sup>使ったときの料金(メータ使用料等も含む。税込み。)である。

3 平均箇所数は簡易水道の数を事業数で除いたものである。

4 法非適用事業の給水原価及び資本費は繰上償還した額を除いたものである。

5. 職員数及び職員給与費

令和2年度における簡易水道事業に従事する職員数は847人(法適用事業261人、法非適用事業586人)で、前年度935人(法適用事業127人、法非適用事業808人)に比べて88人、9.4%減少(法適用事業134人増加、法非適用事業222人減少)している。

なお、水道事業の職員数は44,386人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は1.9%(法

適用事業 0.6%、法非適用事業 1.3%) となっている。

また、法適用事業の1人当たり平均月収額は424,097円で、前年度(475,032円)に比べて50,935円、10.7%減少している。(表-13、表-14)

**表-13 職員数の状況**

(単位:人)

項目		年度	H28	H29	H30	R1	R2
職員数	全体	損益勘定所属職員数	1,423	960	883	855	781
		資本勘定所属職員数	187	99	87	80	66
		合計	1,610	1,059	970	935	847
	法適用	損益勘定所属職員数	63	60	74	111	233
		資本勘定所属職員数	14	5	7	16	28
		合計	77	65	81	127	261
	法非適用	損益勘定所属職員数	1,360	900	809	744	548
		資本勘定所属職員数	173	94	80	64	38
		合計	1,533	994	889	808	586

**表-14 職員給与費(平均月収額)の状況(法適用事業)**

項目		年度	H28	H29	H30	R1	R2	
職員給与費	年度末職員数(人)		74	62	78	124	259	
	ア 基本給(円)		317,807	306,112	315,260	318,238	281,660	
	イ 手当(円)		148,393	137,474	152,159	156,794	134,337	
	内訳	ウ 時間外勤務手当(円)		19,554	15,496	17,840	23,733	18,927
		エ 特殊勤務手当(円)		1,405	0	11	325	262
		オ 期末勤勉手当(円)		106,618	101,371	111,042	110,041	94,984
		カ その他(円)		20,815	20,608	23,267	22,695	20,164
	キ 計(円)		466,200	443,586	467,419	475,032	424,097	
	ク 平均年齢(歳)		43	42	42	42	45	
	ケ 平均勤続年齢(年)		17	17	16	18	17	

## 6. 建設投資の状況

令和2年度における簡易水道事業の建設投資額は321億93百万円で、前年度（410億98百万円）に比べて89億5百万円、21.7%減少している。

建設投資の財源としては、地方債が182億90百万円（構成比56.8%）と最も多く、次いで国庫（県）補助金が47億28百万円（構成比14.7%）、他会計繰入金が32億84百万円（構成比10.2%）となっている。

法適用事業の建設投資額は79億54百万円で、前年度（57億37百万円）に比べて22億16百万円、38.6%増加している。

法非適用事業の建設投資額は242億39百万円で、前年度（353億60百万円）に比べて111億22百万円、31.5%減少している。

なお、水道事業の建設投資額は1兆1,656億26百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.8%（法適用事業0.7%、法非適用事業2.1%）となっている。（表-15、図-6、図-7）

**表-15 建設投資額及びその内訳**

（単位：百万円、%）

項目		年度		H28		H29		H30		R1		R2	
		区分		金額	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	
全事業	地方債	62,038	35,176	△ 43.3	21,700	△ 38.3	23,804	9.7	18,290	△ 23.2			
	国庫補助金	17,716	12,116	△ 31.6	6,720	△ 44.5	6,236	△ 7.2	4,728	△ 24.2			
	都道府県補助金	1,851	1,084	△ 41.4	1,384	27.7	1,427	3.2	1,166	△ 18.3			
	工事負担金	1,221	512	△ 58.1	607	18.6	794	30.8	855	7.7			
	他会計繰入金	7,822	4,520	△ 42.2	4,258	△ 5.8	4,100	△ 3.7	3,284	△ 19.9			
	その他	6,531	4,464	△ 31.6	4,156	△ 6.9	4,736	14.0	3,871	△ 18.3			
	合計	97,178	57,872	△ 40.4	38,825	△ 32.9	41,098	5.9	32,193	△ 21.7			
内訳	法適用事業												
	地方債	1,979	1,373	△ 30.6	1,740	26.7	3,774	116.9	5,631	49.2			
	国庫補助金	728	304	△ 58.2	436	43.4	444	1.8	481	8.3			
	都道府県補助金	27	8	△ 70.4	9	12.5	26	188.9	68	161.5			
	工事負担金	91	51	△ 44.0	51	0.0	135	164.7	345	155.6			
	他会計繰入金	82	36	△ 56.1	59	63.9	107	81.4	269	151.4			
	その他	694	641	△ 7.6	646	0.8	1,252	93.9	1,160	△ 7.4			
合計	3,601	2,412	△ 33.0	2,940	21.9	5,737	95.1	7,954	38.6				
法非適用事業													
地方債	60,059	33,803	△ 43.7	19,960	△ 41.0	20,031	0.4	12,659	△ 36.8				
国庫補助金	16,988	11,812	△ 30.5	6,284	△ 46.8	5,792	△ 7.8	4,247	△ 26.7				
都道府県補助金	1,823	1,076	△ 41.0	1,374	27.8	1,401	2.0	1,098	△ 21.7				
工事負担金	1,130	461	△ 59.2	556	20.6	659	18.4	510	△ 22.7				
他会計繰入金	7,739	4,484	△ 42.1	4,199	△ 6.3	3,994	△ 4.9	3,015	△ 24.5				
その他	5,837	3,823	△ 34.5	3,510	△ 8.2	3,484	△ 0.7	2,711	△ 22.2				
合計	93,576	55,459	△ 40.7	35,885	△ 35.3	35,360	△ 1.5	24,239	△ 31.5				

図-6 令和2年度建設投資額の財源内訳  
(法適用事業)

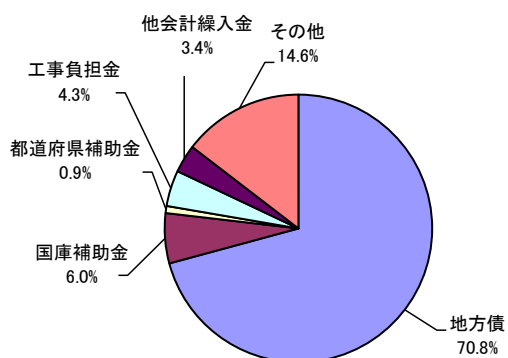
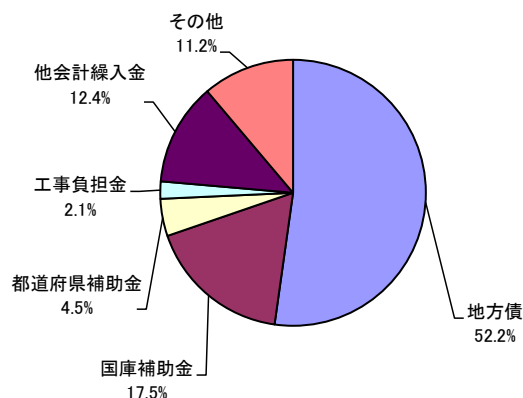


図-7 令和2年度建設投資額の財源内訳  
(法非適用事業)



## 7. 他会計繰入金の状況

令和2年度における他会計からの繰入金は271億83百万円で、前年度(345億86百万円)に比べて74億3百万円、21.4%減少している。

収益的収入への繰入金は106億15百万円で、前年度(122億76百万円)に比べて16億60百万円、13.5%減少している。また、収益的収入に占める繰入金の割合は23.6%で、法適用事業では28.4%、法非適用事業では20.6%となっている。

資本的収入への繰入金は165億68百万円で、前年度(223億10百万円)に比べて57億42百万円、25.7%減少している。また、資本的収入に占める繰入金の割合は38.0%で、法適用事業では33.8%、法非適用事業では39.3%となっている。

なお、水道事業の他会計繰入金は1,657億75百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は16.4%(法適用事業5.0%、法非適用事業11.4%)となっている。また、収益的収入及び資本的収入に対する繰入金の割合は、それぞれ上水道事業(収益的収入に占める割合2.6%、資本的収入に占める割合15.1%)より高いものとなっている。(表-16)

表-16 他会計繰入金の状況

(単位:百万円、%)

項目	年度 区分	H28	H29		H30		R1		R2	
		金額	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率
他会計繰入金	収益的収入への繰入金 (A)	22,284	12,023	△ 46.0	11,276	△ 6.2	12,276	8.9	10,615	△ 13.5
	他会計繰入金	22,284	12,023	△ 46.0	11,276	△ 6.2	12,276	8.9	10,615	△ 13.5
	法適用事業	1,464	1,224	△ 16.4	1,357	10.9	2,307	70.0	4,901	112.5
	法非適用事業	20,819	10,800	△ 48.1	9,920	△ 8.1	9,969	0.5	5,714	△ 42.7
	資本的収入への繰入金 (B)	40,585	24,943	△ 38.5	22,668	△ 9.1	22,310	△ 1.6	16,568	△ 25.7
	出資金	333	317	△ 4.8	356	12.4	731	105.3	1,365	86.7
	法適用事業	333	317	△ 4.8	356	12.4	731	105.3	1,365	86.7
	借入金	59	0	△ 100.0	0	0.0	25	0.0	125	-
	法適用事業	40	-	-	-	-	25	-	125	-
	法非適用事業	19	0	△ 100.0	0	0.0	0	0.0	0	-
補助金	40,166	24,619	△ 38.7	22,306	△ 9.4	21,520	△ 3.5	15,041	△ 30.1	
法適用事業	589	663	12.6	1,041	57.0	983	△ 5.6	1,862	89.4	
法非適用事業	39,577	23,955	△ 39.5	21,265	△ 11.2	20,537	△ 3.4	13,180	△ 35.8	
負担金	27	7	△ 74.1	5	△ 28.6	34	580.0	37	9	
法適用事業	27	7	△ 74.1	5	△ 28.6	34	580.0	37	9	
計 (A+B)	62,869	36,966	△ 41.2	33,944	△ 8.2	34,586	1.9	27,183	△ 21.4	
収益的収入 (C)	86,604	56,537	△ 34.7	51,384	△ 9.1	50,942	△ 0.9	45,057	△ 11.6	
法適用事業	5,797	5,517	△ 4.8	6,427	16.5	9,478	47.5	17,278	82.3	
法非適用事業	80,807	51,020	△ 36.9	44,956	△ 11.9	41,464	△ 7.8	27,779	△ 33.0	
資本的収入 (D)	128,680	77,673	△ 39.6	56,671	△ 27.0	57,376	1.2	43,560	△ 24.1	
法適用事業	4,029	2,773	△ 31.2	3,877	39.8	5,952	53.5	10,015	68.3	
法非適用事業	124,651	74,899	△ 39.9	52,793	△ 29.5	51,424	△ 2.6	33,545	△ 34.8	
繰入金比率	収益的収入 (A/C)	25.7	21.3	-	21.9	-	24.1	-	23.6	-
	法適用事業	25.3	22.2	-	21.1	-	24.3	-	28.4	-
	法非適用事業	25.8	21.2	-	22.1	-	24.0	-	20.6	-
	資本的収入 (B/D)	31.5	32.1	-	40.0	-	38.9	-	38.0	-
	法適用事業	24.5	35.6	-	36.2	-	29.8	-	33.8	-
	法非適用事業	31.8	32.0	-	40.3	-	39.9	-	39.3	-
計 (A+B) (C+D)	29.2	27.5	-	31.4	-	31.9	-	30.7	-	
法適用事業	25.0	26.7	-	26.8	-	26.4	-	30.4	-	
法非適用事業	29.4	27.6	-	31.9	-	32.8	-	30.8	-	



## 8. 附表

### (1) 施設及び業務概況(全事業)

区分	年度	H28	H29	H30	R1	R2
行政区域内人口	(人)(A)	24,899,302	15,708,434	13,671,840	12,544,949	8,940,013
計画給水人口	(人)(B)	4,344,618	2,827,679	2,535,208	2,398,166	1,841,351
現在給水人口	(人)(C)	3,090,988	2,058,290	1,810,306	1,698,221	1,318,236
普及率	(C)/(B)×100%	71.1	72.8	71.4	70.8	71.6
導送配水管延長	(km)	84,800	57,925	53,024	51,860	41,328
配水能力	(千m <sup>3</sup> /日)	2,244	1,587	1,457	1,411	1,135
年間総配水量	(千m <sup>3</sup> )	459,755	327,193	293,961	281,019	226,705
1日平均配水量	(千m <sup>3</sup> )	1,260	896	805	770	621
年間総有収水量	(千m <sup>3</sup> )	346,132	243,915	218,159	207,170	164,826
1人1日平均有収水量	(ℓ)	307	325	330	334	343
有収率	(%)	75.3	74.5	74.2	73.7	72.7
施設利用率	(%)	56.1	56.5	55.3	54.6	54.7
給水原価	(円・銭/m <sup>3</sup> )	312.86	289.65	292.47	296.07	287.00
供給単価	(円・銭/m <sup>3</sup> )	168.04	162.53	163.01	163.35	162.32
職員数	(人)	1,610	1,059	970	935	847
損益勘定所属職員	(人)	1,423	960	883	855	781
資本勘定所属職員	(人)	187	99	87	80	66

## (2) 法適用事業の概況(累年比較)

## ア.施設及び業務概況

項目		年度		H28	H29	H30	R1	R2	
1	管理者設置事業数			9	4	6	7	11	
	非設置事業数			20	24	28	46	85	
	(1)行政区域内人口(人)(A)			2,451,397	1,673,096	1,284,186	2,074,688	5,714,083	
	(2)計画給水人口(人)(B)			166,835	161,147	197,041	290,914	518,305	
	(3)現在給水人口(人)(C)			123,154	120,395	146,623	208,045	353,594	
	(4)普及率(C)/(A)(%)			5.0	7.2	11.4	10.0	6.2	
				(C)/(B)(%)	73.8	74.7	74.4	71.5	68.2
	2	施設 水源の取水能力に対する割合	アダム以外の表流水(%)		36.1	23.2	22.5	24.5	33.3
			イダム(%)		1.9	2.6	3.5	4.9	4.2
			ウ伏流水(%)		2.6	7.7	6.6	10.2	12.9
エ地下水(%)				32.5	43.1	46.8	43.4	37.7	
オ受水(%)				16.3	13.3	11.3	10.0	6.1	
カその他(%)				10.6	10.0	9.3	7.0	5.8	
(6)取水能力(m <sup>3</sup> /日)			102,346	117,200	145,074	203,435	399,000		
(7)水利権(m <sup>3</sup> /日)			28,539	32,319	35,129	57,264	85,122		
(8)導送配水管延長(km)(D)			2,950.14	2,907.88	4,015.64	5,763.55	10,736.51		
3	業務	(1)配水能力(m <sup>3</sup> /日)(E)		96,076	108,569	135,050	185,248	313,108	
		(2)年間総配水量(km <sup>3</sup> )(F)		18,496.83	20,144.79	23,968.75	34,663.34	57,765.76	
		(3)1日最大配水量(m <sup>3</sup> )(G)		64,674	72,436	92,607	129,498	211,309	
		(4)1日平均配水量(m <sup>3</sup> )(H)		50,676	55,191	65,668	94,968	158,262	
		(5)1人1日最大配水量(G)/(C)(I)		525	602	632	622	598	
		(6)1人1日平均有収水量(I)/(C)/365(J)		344	362	355	350	336	
		(7)年間総有収水量(km <sup>3</sup> )(J)		15,458.62	15,919.65	18,987.61	26,564.60	43,386.18	
		(8)有収率(I)/(F)(%)		83.6	79.0	79.2	76.6	75.1	
4	料金体系	ア用途別		20	20	23	37	55	
		イ口径別		11	9	13	21	46	
		ウその他		4	4	4	6	15	
5	職員	職員数(人)		77	65	81	127	261	
		(1)損益勘定所属職員数(人)		63	60	74	111	233	
		うち	ア原浄配水関係職員(人)		44	45	53	79	160
			イ検針・集金職員(人)		3	1	1	2	4
(2)資本勘定所属職員数(人)		14	5	7	16	28			
6	業務分析	(1)負荷率(H)/(G)(%)		78.4	76.2	70.9	73.3	74.9	
		(2)施設利用率(H)/(E)(%)		52.7	50.8	48.6	51.3	50.5	
		(3)最大稼働率(G)/(E)(%)		67.3	66.7	68.6	69.9	67.5	
		(4)導送配水管使用効率(F)/(D)(m <sup>3</sup> /m)		6.3	6.9	6.0	6.0	5.4	
		(5)固定資産使用効率(m <sup>3</sup> /万円)		2.99	3.45	3.34	3.38	3.11	
		(6)供給単価(円・銭/m <sup>3</sup> )		189.09	191.61	182.72	181.84	165.95	
		(7)給水原価(円・銭/m <sup>3</sup> )		268.91	251.51	249.60	264.82	281.77	
		(8)職員1人当たり	ア給水人口(人)		1,955	2,007	1,981	1,874	1,518
			イ有収水量(m <sup>3</sup> )		245,375	265,328	256,589	239,321	186,207
			ウ営業収益(千円)		46,736	51,314	47,808	44,270	31,408
(9)有収水量1万m <sup>3</sup> 当たり職員数	損益勘定所属職員(人)		15	14	14	15	20		
	ア原浄配水関係(人)		10	10	10	11	13		
	イ検針・集金(人)		1	0	0	0	0		

(注) 6. 業務分析は建設中の事業を除く。

## イ.損益計算書(累年比較)

(単位:千円)

項目	年度				
	H28	H29	H30	R1	R2
1 総 収 益 (B)+(E) (A)	5,797,421	5,516,656	6,427,323	9,478,316	17,277,662
(1) 経 常 収 益 (C)+(D) (B)	5,718,559	5,516,030	6,382,066	9,455,050	17,165,524
ア 営 業 収 益 (C)	2,950,172	3,083,774	3,542,922	4,920,930	7,344,841
(ア) 給 水 収 益	2,923,078	3,050,310	3,469,328	4,830,604	7,200,063
(イ) 受 託 工 事 収 益	5,800	4,935	5,105	6,964	26,696
(ウ) そ の 他 営 業 収 益	21,294	28,529	68,489	83,362	118,082
うち 他 会 計 負 担 金	5,385	3,666	3,685	19,092	26,902
イ 営 業 外 収 益 (D)	2,768,387	2,432,256	2,839,144	4,534,120	9,820,683
(ア) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,999	4,066	5,448	6,622	5,402
(イ) 受 託 工 事 収 益	1,522	6,275	6,386	1,476	187
(ウ) 国 庫 ( 県 ) 補 助 金	97,688	59,375	71,084	26,433	252,289
(エ) 他 会 計 補 助 金	1,458,975	1,220,018	1,353,058	2,278,503	4,861,328
(オ) 長 期 前 受 金 戻 入	1,155,843	1,124,480	1,337,763	2,162,429	4,515,853
(カ) 資 本 費 繰 入 収 益	-	-	-	-	41,957
(キ) 雑 収 益	49,360	18,042	65,405	58,657	143,667
(2) 特 別 利 益 (E)	78,862	626	45,257	23,266	112,138
うち 他 会 計 繰 入 金	-	-	-	8,955	12,783
固 定 資 産 売 却 益	-	-	-	-	-
2 総 費 用 (G)+(J) (F)	5,341,484	5,144,986	6,155,987	9,280,006	17,030,152
(1) 経 常 費 用 (H)+(I) (G)	5,318,558	5,136,484	6,085,224	9,205,073	16,774,047
ア 営 業 費 用 (H)	4,754,906	4,562,543	5,483,891	8,427,317	15,493,981
(ア) 原 水 及 び 浄 水 費 (受 水 費 を 含 む)	1,116,239	1,024,094	1,142,174	1,820,522	2,841,233
(イ) 配 水 費 及 び 給 水 費	482,210	380,588	511,023	734,570	1,441,601
(ウ) 受 託 工 事 費	5,454	4,293	5,048	4,998	30,431
(エ) 業 務 費	28,159	6,469	14,240	38,502	110,641
(オ) 総 係 費	529,667	560,449	710,733	1,049,360	1,806,012
(カ) 減 価 償 却 費	2,495,546	2,529,696	3,055,539	4,704,882	9,056,126
(キ) 資 産 減 耗 費	89,233	45,241	32,144	52,876	186,026
(ク) そ の 他 営 業 費 用	8,398	11,713	12,990	21,607	21,911
イ 営 業 外 費 用 (I)	563,652	573,941	601,333	777,756	1,280,066
(ア) 支 払 利 息	500,258	529,180	562,090	709,397	1,147,823
うち 企 業 債 利 息	499,981	529,039	561,988	709,246	1,146,878
(イ) 企 業 債 取 扱 諸 費	-	-	-	-	8,369
(ウ) 繰 延 勘 定 償 却	-	-	-	1,096	1,132
(エ) そ の 他 営 業 外 費 用	63,394	44,761	39,243	67,263	122,742
(2) 特 別 損 失 (J)	22,926	8,502	70,763	74,933	256,105
うち 職 員 給 与 費	-	461	2,801	12,674	57,708
3 経 常 利 益	532,867	416,636	436,239	477,622	1,031,550
4 経 常 損 失	132,866	37,090	139,397	227,645	640,073
5 当 年 度 純 利 益	544,797	408,760	415,341	449,326	931,408
6 当 年 度 純 損 失	88,860	37,090	144,005	251,016	683,898

## ウ.資本収支

(単位:千円)

項目	年度					
	H28	H29	H30	R1	R2	
1 資本的 収入	(1) 企業債 うち建設改良のためのもの	2,029,000	1,379,500	1,861,000	3,945,200	5,659,800
	(2) 他会計出資金	332,983	316,914	356,293	731,341	1,365,395
	(3) 他会計負担金	27,101	7,494	5,457	33,675	36,515
	(4) 他会計借入金	40,000	-	-	24,500	124,700
	(5) 他会計補助金	588,839	663,112	1,040,898	983,015	1,861,704
	(6) 固定資産売却代金	1	151	-	-	-
	(7) 国庫(県)補助金	768,840	327,084	449,517	470,007	560,589
	(8) 工事負担金	96,231	52,751	62,704	163,943	362,617
	(9) その他	189,926	36,832	111,128	39,238	117,443
	(10) 計 (A)	4,072,921	2,783,838	3,886,997	6,390,919	10,088,763
	(11) うち翌年度への繰越財源 (B)	43,850	10,400	-	63,880	25,504
	(12) 前年度同意等債で今年度収入分 (C)	-	-	9,500	374,800	48,200
	(13) 純計 (A)-(B)+(C) (D)	4,029,071	2,773,438	3,877,497	5,952,239	10,015,059
2 資本的 支出	(1) 建設改良費 うち職員給与費	3,601,384	2,412,179	2,940,472	5,737,423	7,953,889
	(2) 企業債償還金 うち建設改良のためのもの	1,639,581	2,010,627	2,409,287	3,397,768	5,977,071
	(3) 他会計からの長期借入金返還金	-	-	1,197	1,367	28,136
	(4) 他会計への支出金	40,000	-	-	50,200	-
	(5) その他	163,354	2,779	5,567	2,948	22,002
	(6) 計 (E)	5,444,319	4,425,585	5,356,523	9,189,706	13,981,098
3 差引	差額 (D)-(E)	13,308	-	209,505	8,000	70,614
	収支不足額 (F)	1,428,556	1,652,147	1,688,531	3,245,467	4,036,653
4 補填 財源	(1) 過年度分損益勘定留保資金	706,721	664,681	798,649	1,116,749	1,121,238
	(2) 当年度分損益勘定留保資金	438,749	578,090	612,720	896,022	1,746,279
	(3) 繰越利益剰余金処分量	25,755	18,244	17,875	21,879	45,872
	(4) 当年度利益剰余金処分量	△5,734	5,519	6,193	4,719	29,360
	(5) 積立金の取りくずし額	66,480	122,700	72,534	156,756	181,462
	(6) 繰越工事資金	-	43,850	10,400	-	63,800
	(7) その他	196,585	209,563	163,360	297,139	742,683
	(8) 計 (G)	1,428,556	1,642,647	1,681,731	2,493,264	3,930,694
5 補填財源不足額 (F)-(G) (H)	-	9,500	6,800	752,203	105,959	
6 補填財源不足率 (H)/(E)X100%	-	0.2	0.1	8.2	0.8	

工.貸借対照表及び財務分析(累年比較)

(単位:千円、%)

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2
1 固定資産(A)		62,144,869	59,244,972	72,861,671	103,994,651	188,739,883
(1)有形固定資産		61,823,907	58,325,415	71,743,026	102,423,863	185,531,131
土地		718,006	751,783	915,912	1,270,432	1,860,627
建物		98,958,076	93,475,437	110,976,631	163,642,659	268,576,178
構築物		7,759	7,759	16,259	24,779	27,865
機械器具		39,256,330	37,298,159	42,753,956	66,745,496	89,303,995
運搬工具		4,844	6,458	8,009	9,539	13,045
備品		1,404,155	1,396,354	2,604,437	3,956,265	4,138,756
(2)無形固定資産		110,040	146,842	168,254	316,742	1,672,320
(3)投資その他の資産		210,922	772,715	950,391	1,254,046	1,536,432
2 流動資産(B)		8,557,203	8,096,298	9,711,614	13,022,131	16,083,043
(1)現金及び預金		7,411,514	7,092,165	8,390,264	11,340,018	13,648,121
(2)未収金及び未収収益		1,047,898	951,635	1,302,668	1,504,923	2,203,352
(3)貸倒引当金		25,681	27,990	29,412	42,680	62,801
(4)貯蔵品		33,029	37,152	39,485	44,986	71,239
(5)短期有価証券		25,150	20,150	150	113,856	130,557
3 繰延資産(C)		-	-	-	-	-
4 資産合計(A+B+C)		70,702,072	67,341,270	82,573,285	117,016,782	204,822,926
5 固定負債(D)		24,318,891	25,915,420	31,293,120	44,495,393	79,928,339
(1)建設改良費等の財源に充てるための企業債		24,107,409	25,753,450	31,153,123	44,299,214	78,931,176
(2)その他の企業債		-	26,370	20,510	24,349	210,134
(3)再建債		-	-	-	-	-
(4)建設改良等の財源に充てるための長期借入金		-	34,703	38,437	57,070	375,773
(5)その他の長期借入金		-	-	-	-	230,405
(6)引当金		206,997	96,883	71,631	83,385	102,840
(7)リース債務		471	-	5,405	9,544	6,664
(8)その他の負債		4,014	4,014	4,014	21,831	71,347
6 流動負債(E)		2,397,402	2,674,465	3,243,068	5,322,277	8,613,068
(1)建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,635,595	1,991,902	2,457,238	3,490,821	6,326,629
(2)その他の企業債		-	2,930	2,930	4,924	32,947
(3)建設改良等の財源に充てるための長期借入金		180,000	1,197	1,367	1,367	22,672
(4)その他の長期借入金		-	-	-	-	15,379
(5)引当金		37,909	29,304	39,500	66,163	114,154
(6)リース債務		1,864	471	1,784	3,529	4,798
(7)一時借入金		70,000	70,000	142,000	45,000	43,000
(8)未払金及び未払費用		438,040	538,316	551,733	1,652,347	1,880,635
(9)前受金及び前受収益		865	188	115	269	7,290
(10)その他の負債		33,129	40,157	46,401	57,857	165,564
7 繰延収益(F)		21,555,601	15,744,347	20,107,188	32,689,605	66,849,908
(1)長期前受金		37,662,817	28,967,590	35,624,374	58,174,706	102,766,645
(2)長期前受金収益累計額		16,107,216	13,223,243	15,517,186	25,485,101	35,916,737
8 負債合計(D+E+F)		48,271,894	44,334,232	54,643,376	82,507,275	155,391,315
9 資本金(H)		15,567,842	14,619,005	18,946,577	24,780,099	38,844,972
(1)固有資本(引継資本)		8,428,494	8,985,806	12,929,881	15,935,033	28,724,300
(2)再評価組入資本		-	-	-	-	-
(3)繰入資本		3,359,635	3,197,833	3,446,631	5,925,312	7,181,816
(4)組入資本(造成資本)		3,779,713	2,435,366	2,570,065	2,919,754	2,938,856
10 剰余金(I)		6,862,336	8,388,033	8,983,332	9,729,408	10,586,639
(1)資本剰余金		2,887,852	3,476,600	3,575,029	3,971,903	4,236,799
国庫(県)補助金		1,472,502	1,941,727	1,982,668	2,097,884	2,217,708
工庫(県)負担金		656,527	656,658	675,251	743,676	742,476
再評価積立金		-	-	-	308	463
その他		758,823	878,215	917,110	1,130,035	1,276,152
(2)利益剰余金		3,974,484	4,911,433	5,408,303	5,757,505	6,349,840
減債積立金		984,293	1,082,739	1,497,022	1,709,336	1,820,588
イ建設改良積立金		219,068	190,358	206,003	239,554	276,777
ウ建設改良積立金		1,722,452	1,494,323	1,497,663	1,772,543	1,871,802
エその他積立金		215,396	231,523	231,523	414,374	407,088
当年度未処分利益		1,844,505	2,245,344	2,441,361	3,020,572	4,243,724
当年度未処分欠損		1,011,230	332,854	465,269	1,398,874	2,270,139
当年度純利益		544,797	408,760	415,341	449,326	931,408
当年度純損失		88,860	37,090	144,005	251,016	683,898
11 他有価証券評価差額金(J)		-	-	-	-	-
12 資本合計(H+I+J)		22,430,178	23,007,038	27,929,909	34,509,507	49,431,611
13 負債・資本合計(G+K)		70,702,072	67,341,270	82,573,285	117,016,782	204,822,926
14 資本不足額		38,223	-	-	316,215	504,688
15 資本不足額(繰延収益控除後)		-	-	-	-	-
16 累積欠損		1,011,230	332,854	465,269	1,398,874	2,270,139
17 不良債権		-	-	78	-	1,220
18 実質資金不足率		-	-	78	-	1,220
1 実質資金不足団体数比率		-	-	229	-	1,271
2 経常損失比率		4.5	1.2	3.9	4.6	8.7
3 実質資金不足比率		-	-	0.0	-	0.0
19 財務分析						
4 自己資本構成比率		62.2	57.5	58.2	57.4	56.8
5 固定資産対長期資本比率		91.0	91.6	91.8	93.1	96.2
6 流動負債対損金比率		356.9	302.7	299.5	244.7	186.7
7 累積欠損金比率		34.3	10.8	13.2	28.5	31.0
8 営業収益対純利益比率		62.0	67.5	64.6	58.3	47.3
9 企業債償還元金対減債却額比率		122.4	143.1	140.0	133.2	130.5
10 企業債償還金		56.1	65.9	69.3	70.1	82.3
11 企業債利息		17.1	17.3	16.2	14.7	15.9
12 企業債元金		73.2	83.3	85.5	84.8	98.2
13 職員給与		15.5	13.4	14.9	16.3	20.2

(注)「19.財務分析」は建設中の事業を除く。

### (3) 法非適用事業の概況(累年比較)

#### ア.施設及び業務概況

項目	年度					
	H28	H29	H30	R1	R2	
1 事業数	(1) 県営	-	-	-	-	-
	(2) 指定都市営	4	2	2	2	-
	(3) 市営	215	150	124	105	30
	(4) 町村営	457	391	382	374	347
	(5) 一部事務組合営	2	2	2	1	1
	計	678	545	510	482	378
	(6) 黒字事業数	591	482	441	422	328
	(7) 赤字事業数	82	58	64	54	42
	(8) 建設中の事業数	1	1	1	1	1
(9) 想定企業会計	4	4	4	5	7	
2 施設 及び 業務 状況	(1) 行政区域内現在人口(人)(A)	22,447,905	14,035,338	12,387,654	10,470,261	3,225,930
	(2) 計画給水人口(人)(B)	4,177,783	2,666,532	2,338,167	2,107,252	1,323,046
	(3) 現在給水人口(人)(C)	2,967,834	1,937,895	1,663,683	1,490,176	964,642
	(4) 普及率ア(C)/(A)(%)	13.2	13.8	13.4	14.2	29.9
	イ(C)/(B)(%)	71.0	72.7	71.2	70.7	72.9
	(5) 導送配水管延長(m)	81,849,409	55,017,238	49,008,825	46,095,958	30,591,679
	(6) 配水能力(千m <sup>3</sup> /日)	2,148	1,478	1,322	1,226	822
	(7) 年間総配水量(千m <sup>3</sup> )(D)	441,258	307,048	269,993	246,355	168,939
	(8) 1日最大配水量(千m <sup>3</sup> )(E)	1,638	1,143	986	896	605
	(9) 年間総有収水量(千m <sup>3</sup> )(F)	330,673	227,995	199,171	180,606	121,440
(10) 有収率(F)/(D)(%)	74.9	74.3	73.8	73.3	71.9	
3 原価	(1) 給水原価(円/m <sup>3</sup> )	314.92	292.32	296.56	300.67	288.87
	(2) 供給単価(円/m <sup>3</sup> )	167.06	160.50	161.13	160.63	161.02
4 職員 数	計	1,533	994	889	808	586
	内訳					
	ア 損益勘定所属職員数(人)	1,360	900	809	744	548
イ 資本勘定所属職員数(人)	173	94	80	64	38	

- (注) 1. 「3. 原価」は、建設中の事業を除く。  
2. 給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

# イ.歳入歳出決算

(単位:百万円)

項目	年度				
	H28	H29	H30	R1	R2
収益的収入	56,381	37,313	32,727	29,562	20,060
{ 営業収益(受託工事収益を除く) (A)	56,029	37,138	32,552	29,373	19,798
{ 料金の収入	55,241	36,594	32,093	29,010	19,554
{ その他	1,140	719	634	552	506
{ 営業外収入	24,425	13,707	12,230	11,902	7,719
{ 他会計繰入	20,819	10,800	9,920	9,969	5,714
{ その他	3,606	2,908	2,310	1,933	2,005
収益的支出	80,807	51,020	44,956	41,464	27,779
{ 営業費用	46,722	32,006	29,214	26,537	17,696
{ 職員給与	9,392	6,213	5,425	4,940	3,238
{ その他	37,330	25,792	23,789	21,597	14,458
{ 営業外費用	13,381	7,485	6,128	5,293	3,290
{ (2)	(2)	(3)	(2)	(2)	(1)
{ うち支払利息	12,122	6,594	5,233	4,384	2,376
{ 支出計 (C)	60,102	39,490	35,342	31,830	20,986
{ 収益的収支差引 (B)-(C) (D)	20,704	11,530	9,615	9,634	6,793
資本的収入	62,093	34,553	20,372	20,652	13,260
{ 地方繰入金	39,577	23,955	21,265	20,537	13,180
{ 他会計借入	19	0	0	0	0
{ 国庫(県)補助金	18,955	13,080	7,851	7,350	5,584
{ 固定資産売却代金	0	0	0	0	0
{ 工事負担金	1,338	790	676	856	477
{ その他収入	2,669	2,521	2,629	2,028	1,045
{ 収入計 (E)	124,651	74,899	52,793	51,424	33,545
資本的支出	(1,220)	(1,864)	(459)	(394)	(199)
{ 建設改良費	93,576	55,459	35,885	35,360	24,239
{ 地方債借入金返還金	45,172	27,887	24,155	22,744	14,543
{ 他会計長期借入金の繰出	66	65	60	60	47
{ 他会計への繰出	390	448	181	109	57
{ その他支出	834	1,493	276	255	112
{ 支出計 (F)	140,039	85,352	60,556	58,528	38,997
資本的収支差引 (E)-(F) (G)	△ 15,387	△ 10,453	△ 7,763	△ 7,104	△ 5,452
収支再差引 (D)+(G) (H)	5,317	1,077	1,851	2,530	1,341
繰越立金 (I)	1,778	1,280	989	1,223	901
繰越金 (J)	6,244	4,598	3,521	3,155	2,074
前年度繰上充用金 (K)	71	0	10	54	22
形式収入 (L)	10,194	4,791	4,785	4,950	2,856
翌年度に繰越すべき財源 (M)	1,302	373	702	633	497
実質収支 (L)-(M)	9,404	4,546	4,246	4,695	2,381
赤字 (N)	511	128	163	378	21
赤字比 (N)/(A)(%)	0.9	0.3	0.5	1.3	0.1

(注) 支払利息欄の( )は一時借入金利息を示し、建設改良費欄の( )は建設改良費所属の職員給与費を示す。

## 9. 主要指標の動向

・本指標は、令和2年度地方公営企業決算状況調査を基礎とし、法適用事業 96 事業及び法非適用事業 378 事業の計 474 事業について集計したデータに基づき作成した。

・下記の指標に対応する数字・記号は、後掲「統計資料（法適用区分別、経営主体別決算・業務状況調）」に対応している。

・法適用事業については、事業数が少ないため、傾向等については記載していない。

・本指標の利用に当たっては、自らの事業体の数値を算出し、全国平均と比較を行うとともに、給水人口を基に同規模団体の数値と比較することで、経営分析に活用されたい。

(例) 普及率

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \quad \frac{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(3)現在給水人口}}{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \quad \frac{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(3)現在給水人口}}{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \end{array} \right]$$

### ア. 業務の概況に関する指標

#### (1) 普及率

$$\left[ \frac{\text{現在給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		71.6

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

普及率とは、行政区域内人口もしくは事業認可に係る事業計画で定めた給水人口に対する現在給水人口の割合である。普及率には行政区域内人口に対する割合である水道普及率と、計画給水人口に対する給水普及率があるが、ここでは給水普及率について取り扱う。

【傾向等】

普及率は、同水準で推移しており、給水人口が少ない事業ほど比率が低い傾向にある。これは簡易水道が農山漁村地域に多く、昨今の人口減少により、計画給水人口と現在給水人口との乖離が大きくなっていることが要因と考えられる。

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	73.8	74.7	74.4	71.5	68.2
法非適用事業	71.0	72.7	71.2	70.7	72.9
計	71.1	72.8	71.4	70.8	71.6

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	39.7	63.8	71.9	65.5	72.8	63.1
法非適用事業	53.8	68.2	77.1	83.7	70.6	66.3
計	51.0	67.7	75.9	77.1	71.4	65.2



## イ. 収益性(収支の状況)に関するしひょう

### (1) 総収支比率

$$\left[ \frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		118.5

#### 【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 1}{(2) - \text{損} - 2} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{7 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

#### 【指標の説明】

総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、損益計算上、総収益で総費用をどの程度賄うことができるかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は、収益で費用を賄えていないことになる。ただし、法非適用事業については次指標の収益的収支比率と合わせて見る必要がある。

#### 【傾向等】

総収支比率は、下落傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっている。これは簡易水道事業が資本集約型産業であり、小規模な事業でも建設改良や維持管理にかかる費用が一定量発生するためと考えられる。

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	108.5	107.2	104.4	102.1	101.5
法非適用事業	134.4	129.2	127.2	130.3	132.4
計	132.3	126.7	123.8	123.9	118.5

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	99.3	93.8	101.6	105.4	103.2	100.9	96.9
法非適用事業	115.3	119.3	132.5	148.4	145.4	132.7	128.0
計	109.7	114.9	120.5	127.1	118.6	116.4	106.6

### (2) 経常収支比率・収益的収支比率

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \end{array} \right]$$

	当該団体	同規模団体	全国平均
法適用事業			102.3
法非適用事業			78.2

#### 【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle + \langle (2) - \text{損} - 1 - (2) \rangle}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) \rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{\langle 7 - (2) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

#### 【指標の説明】

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄われているかを示す指標である。

収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているを表す指標である。

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要で

ある。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

【傾向等】

収益的収支比率は、概ね同水準で推移している。一部を除き、給水人口規模によって収益的収支比率に大きな差はみられない。法非適用事業の総収支比率は100%を上回っていたが、収益的収支比率では、すべての給水人口段階で100%を下回っており、経営の見直しが求められる。

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	107.5	107.4	104.9	102.7	102.3
法非適用事業	76.8	75.7	75.6	76.0	78.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	99.9	94.1	102.2	106.2	104.1	102.6
法非適用事業	74.5	71.5	74.2	92.7	88.8	76.5

(3) 営業収支比率

$$\left[ \frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		82.5

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle(2) - \text{損} - 1 - (1)\rangle - \langle(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ}\rangle}{\langle(2) - \text{損} - 2 - (1)\rangle - \langle(2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{ウ}\rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア}\rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ})\rangle}{\langle 7 - (2) - \text{ア}\rangle - \langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{イ})\rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は営業損失が生じていることを意味する。

【傾向等】

営業収支比率は下落傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっており、今後は人口減少等によりますます比率が低下すると考えられる。

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	62.0	67.5	64.6	58.3	47.3
法非適用事業	120.7	116.8	112.8	111.6	113.7
計	115.2	110.6	105.1	98.7	82.5

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	29.2	33.3	55.8	47.6	39.4	41.3
法非適用事業	58.6	89.6	120.7	138.7	149.6	101.2
計	48.1	79.4	94.0	89.2	77.4	70.0

(4) 累積欠損金比率

$$\left[ \frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		31.0

【算出式】

$$\left[ \text{法適用事業} \quad \frac{(3) - 16}{\langle(2) - \text{損} - 1 - (1)\rangle - \langle(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ}\rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合を表し、事業体の経営状況が健全状態にあるかどうかを見る指標である。

区分	年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業		34.3	10.8	13.2	28.5	31.0

区分	給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
		~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業		58.4	254.2	34.8	26	6	5.6

(5) 不良債務比率

$$\left[ \frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		0.0

【算出式】

$$\left[ \text{法適用事業} \frac{(3) - 17}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

不良債務比率は、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見る指標である。不良債務が生じている場合には、早急に経営健全化に取り組み、その解消を図る必要がある。

区分	年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業		-	-	0	-	0

区分	給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
		~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業		0	-	-	-	-	-

ウ. 資産の状態に関する指標

(1) 企業債償還元金対減価償却費比率

$$\left[ \frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		130.5

【算出式】

$$\left[ \text{法適用事業} \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{カ} \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (2) - \text{カ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスをみる指標である。一般的に、この比率が100%を超えると再投資を行うに当たって外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれることになる。

区分	年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業		122.4	143.1	140.0	133.2	130.5

区分	給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
		~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業		132.1	116.4	116.8	120.1	121.3	170.9

## エ. 財務比率に関する指標

### (1) 流動比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		186.7

#### 【算出式】

$$\left[ \text{法適用事業} \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{カ} \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (2) - \text{カ} \rangle} \times 100 \right]$$

#### 【指標の説明】

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を表し、短期債務に対する支払い能力を見る指標である。流動比率は100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払い能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	356.9	302.7	299.5	244.7	186.7

区分	給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	91.8	97.7	355.6	213.1	81.0	107.4	59.7

### (2) 自己資本構成比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		56.8

#### 【算出式】

$$\left[ \text{法適用事業} \frac{\langle (3) - 9 \rangle + \langle (3) - 10 \rangle + \langle (3) - 11 \rangle + \langle (3) - 7 \rangle}{(3) - 13} \times 100 \right]$$

#### 【指標の説明】

財務状態の長期的な安全性の見方として、その事業の資本構成がどのようになっているかが重要である。自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合であり、水道事業は、施設の建設費の大部分を企業債で調達していることから、自己資本構成比率は低くなる傾向にあるが、事業経営の安定化を図るためには、資本金等の造成が必要である。

また、資本金等は、負債と異なり原則として返済する必要のない資本であり、支払利息が発生しないことから、資本金等による建設投資を行うほうが資本費を抑制する結果となる。なお、資本金等のうち剰余金等の内部留保の構成率が高いほど資本構成の安全性が高いといえるが、例えば、企業債の借入を抑制するために、建設投資の財源を、料金を源泉とする利益剰余金に過度に求めているような場合においては、自己資本構成比率は高い数値となるものの、世代間の負担の公平が損なわれるといったことも考えられるため、留意する必要がある。

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	62.2	57.5	58.2	57.4	56.8

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	55.4	60.5	64.6	58.7	52.4	48.2

### (3) 固定資産対長期資本比率

$\left[ \frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100 \right]$	当該団体	同規模団体	全国平均
			96.2

#### 【算出式】

$$\left[ \text{法適用事業} \frac{(3) - 1}{\langle (3) - 5 \rangle + \langle (3) - 9 \rangle + \langle (3) - 10 \rangle + \langle (3) - 11 \rangle + \langle (3) - 7 \rangle} \times 100 \right]$$

#### 【指標の説明】

固定資産対長期資本比率は、事業の固定的・長期的安全性をみる指標であり、固定資産が、どの程度長期資本によって調達されているかを示すものである。

この比率は、常に100%以下で、かつ低いことが望ましい。100%を上回っている場合には、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債で取得されていることを示し、不良債務発生の原因となる。

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	91.0	91.6	91.8	93.1	96.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	100.4	100.1	90.1	95.7	101	99.6

## オ. 施設の効率性

### (1) 施設利用率

$$\left[ \frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		54.7

#### 【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

#### 【指標の説明】

施設利用率は、1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を表し、施設の利用状況を総合的に判断するうえで重要な指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と合わせてみるのが大切である。

#### 【傾向等】

施設利用率は下落傾向にある。概ね給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	52.7	50.8	48.6	51.1	50.5
法非適用事業	56.3	56.9	55.9	54.9	56.3
計	56.1	56.5	55.3	54.4	54.7

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	49.9	53.9	45.1	55.6	50.4	60.3
法非適用事業	43.5	51.7	57.3	61.7	54.7	57.2
計	44.9	51.8	54.1	59.7	53.4	58.1

## (2) 最大稼働率

$$\left[ \frac{1 \text{ 日最大配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		71.9

### 【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (2)}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (3)}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

### 【指標の説明】

最大稼働率は、1日配水能力に対する1日最大配水量の割合を表し、この比率が低い場合には、一部の施設が遊休状態にあり、投資が過大であることを示している。また、100%に近い場合には、安定給水に不安を抱えているといえる。

### 【傾向等】

最大稼働率は下落傾向にある。今後の水需要動向によって施設規模の見直しを検討する必要がでてくることも考えられる。

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	67.3	66.7	68.6	69.9	67.5
法非適用事業	76.3	77.3	74.6	73.1	73.6
計	75.9	76.6	74.0	72.7	71.9

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	64.5	81.3	63.8	70.8	69.0	80.9	59.6
法非適用事業	60.2	71.4	74.8	77.0	68.6	77.2	82.2
計	61.1	72.2	71.9	75.0	68.7	78.3	71.7

## (3) 負荷率

$$\left[ \frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日最大配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		76.1

### 【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 7 - (2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (3)} \times 100 \end{array} \right]$$

### 【指標の説明】

負荷率は、水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいほど効率的である。水道事業のような季節的な需要変動がある事業については、給水需要のピーク時に合わせて施設を建設することとなるため、需要変動が大きいほど施設の効率は悪くなり、負荷率が小さくなる。

### 【傾向等】

負荷率は上昇傾向にある。給水人口規模の大きい事業で比率が高い傾向にある。

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	78.4	76.2	70.9	73.1	74.9
法非適用事業	73.8	73.6	75.0	75.1	76.5
計	74.0	73.8	74.7	74.9	76.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	77.4	66.4	70.7	78.5	73.1	74.5	84.7
法非適用事業	72.3	72.4	76.6	80.0	79.8	74.0	76.2
計	73.4	71.8	75.2	79.6	77.8	74.2	79.4

(4) 有収率

$$\left[ \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		72.7

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5)}{(1) - 7 - (1)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{3 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。有収率が低く、その原因が漏水、メーター不感等による場合は、施設効率が良くても収益につながらないため、有収率向上の対策を講じる必要がある。

なお、有収率が著しく低く、かつ施設利用率が著しく低い事業においては、施設利用率及び導送配水管使用効率といった施設の効率性を分析する場合には割り引いて考える必要がある。

【傾向等】

有収率は下落傾向にある。給水人口規模によって有収率に大きな差はみられない。

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	83.6	79.0	79.2	76.6	75.1
法非適用事業	74.9	74.3	73.8	73.3	71.9
計	75.3	74.5	74.2	73.7	72.7

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	56.9	67.3	77.7	74.8	77.5	74.5	75.4
法非適用事業	73.1	70.6	71.4	71.1	71.0	73.1	78.2
計	69.2	70.3	72.8	72.2	72.8	73.5	77.0

(5) 固定資産使用効率

$$\left[ \frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		3.1

【算出式】

$$\left[ \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1)}{(3) - 1 - (1)} \times 10,000 \right]$$

【指標の説明】

固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合を表す。この率が高いほど施設運用が効率的であることを意味し、数値が低い場合は、遊休資産の活用について検討を要する。

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	3.0	3.5	3.3	3.4	3.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	3.1	3.5	3.1	3.2	3.1	3.1	2.9

(6) 導送配水管使用効率

$$\left[ \frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		5.5

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1)}{(1) - 5 - (8)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2)}{2 - (7)} \end{array} \right]$$

【指標の説明】

導送配水管使用効率は、導送配水管の延長に対する年間総配水量の割合である。

【傾向等】

導送配水管使用効率は概ね同水準を推移しており、給水人口規模の大きい事業ほど比率が高い傾向にある。

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	6.3	6.9	6.0	6.0	5.4
法非適用事業	5.4	5.6	5.5	5.3	5.5
計	5.4	5.6	5.5	5.4	5.5

区分	給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	～
		～1,000	～2,000	～4,000	～5,000	～7,000	～10,000	
法適用事業		4.9	2.3	5.8	5.2	6.0	5.5	6.1
法非適用事業		3.6	4.2	5.7	5.2	7.3	6.7	7.4
計		3.9	3.9	5.7	5.2	6.9	6.3	6.8

カ. 生産性(職員数と事業の状況との関係)に関する指標

【指標の説明】

損益勘定所属職員1人当たりの生産性を給水人口、有収水量及び営業収益を基準として見る指標である。なお、生産性は、設備投資や業務の委託化、ICT、IoTの先端技術の活用などデジタル化による業務効率化等に伴う職員数の減少と密接に関連しているので、生産性の指標は、高ければ良いというものではなく、必要なサービスの安定的継続を前提とした上で総合的に判断する必要がある。

【傾向等】

職員1人当たりの有収水量は下落傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど生産性が低くなっており、今後は人口減少等によりますます比率が下落すると考えられる。

(1) 職員1人当たり給水人口(人)

$$\left[ \frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		1,687.9

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 5 - (3)}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2 - (3)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	1,954.8	2,006.6	1,981.4	1,874.3	1,517.6
法非適用事業	2,182.2	2,153.2	2,056.5	2,002.9	1,760.3
計	2,172.2	2,144.1	2,050.2	1,986.2	1,687.9

区分	給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	～
		～1,000	～2,000	～4,000	～5,000	～7,000	～10,000	
法適用事業		-	759.1	1,218.6	1,245.0	2,257.5	2,656.6	3,403.0
法非適用事業		791.2	1,146.5	1,641.3	1,983.0	3,112.3	3,383.8	3,547.1
計		737.7	1,095.1	1,529.4	1,674.3	2,741.9	3,117.7	3,480.9



(2) 職員1人当たり有収水量 (m<sup>3</sup>)

$$\left[ \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		211,044.7

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5) \times 1,000}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	245,374.9	265,327.5	256,589.3	239,320.7	186,206.8
法非適用事業	243,142.1	253,328.1	246,193.9	242,749.5	221,605.4
計	243,240.9	254,078.0	247,065.1	242,304.4	211,044.7

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	-	83,862.7	176,987.4	144,545.5	256,622.7	308,652.0	351,034.1
法非適用事業	101,095.6	149,886.4	208,787.5	224,284.6	447,213.6	400,901.3	442,269.6
計	98,845.7	141,122.2	200,363.6	190,929.6	364,624.2	367,151.6	400,350.6

(3) 職員1人当たり営業収益 (千円)

$$\left[ \frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		34,719.4

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	46,736.1	51,314.0	47,808.3	44,270.0	31,408.3
法非適用事業	41,197.9	41,264.5	40,237.7	39,480.4	36,127.2
計	41,443.1	41,892.6	40,872.2	40,102.2	34,719.4

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	-	13,550.7	33,138.3	23,585.2	37,939.0	38,987.7	65,846.5
法非適用事業	16,189.8	25,227.3	36,895.1	41,422.0	58,111.6	50,627.7	60,041.5
計	16,252.6	23,677.3	35,899.9	33,960.9	49,370.1	46,369.1	62,708.6

キ. 料金に関する指標

(1) 給水原価

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く。)}}{\text{年間総有収水量}} \end{array} \right]$$

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (1) - 10 - (11) \\ \text{法非適用事業} \quad 4 - (1) \end{array} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		287.0

【指標の説明】

給水原価は、有収水量1m<sup>3</sup>当たりどれだけ費用がかかっているかを表す。

【傾向等】

給水原価は概ね同水準で推移しており、給水人口規模の小さい事業ほど有収水量1m<sup>3</sup>当たりの費用が高くなっている。給水人口規模だけでなく各団体の水源地の位置や水質等も影響していると考えられる。

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	268.9	251.5	249.6	264.8	281.8
法非適用事業	314.9	292.3	296.6	300.7	288.9
計	312.9	289.7	292.5	296.1	287.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	539.4	392.9	273.7	266.1	286.8	244.9	262.3
法非適用事業	471.9	363.0	313.0	280.7	168.1	239.5	200.1
計	485.1	365.4	303.8	276.0	204.3	241.2	225.2

## (2) 供給単価

$$\left[ \frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		162.3

### 【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (1) - 10 - (10) \\ \text{法非適用事業} \quad 4 - (2) \end{array} \right]$$

### 【指標の説明】

供給単価は、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりどれだけ収益を得ているかを表す。

### 【傾向等】

供給単価は概ね同水準で推移しており、概ね給水人口規模の小さい事業ほど有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの収益が高くなっている。

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	189.1	191.6	182.7	181.8	166.0
法非適用事業	167.1	160.5	161.1	160.6	161.0
計	168.0	162.5	163.0	163.3	162.3

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	175.5	160.1	184.8	159.0	146.0	126.0	184.1
法非適用事業	159.0	165.1	174.9	182.4	128.3	125.2	133.1
計	162.2	164.7	177.2	175.0	133.7	125.4	153.7

## (3) 料金回収率

$$\left[ \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		56.6

### 【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 10 - (10)}{(1) - 10 - (11)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{4 - (2)}{4 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

### 【指標の説明】

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄われているかを表す指標である。料金回収率が 100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収入で賄われていることを意味する。料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められる。

### 【傾向等】

料金回収率は同水準で推移しており、概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっているが、給水人口規模だけでなく各団体での水源地の位置や水質、水道料金設定等も影響していると考えられる。

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	70.3	76.2	73.2	68.7	58.9
法非適用事業	53.0	54.9	54.3	53.4	55.7
計	53.7	56.1	55.7	55.2	56.6

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	32.5	40.7	67.5	59.8	50.9	51.5	70.2
法非適用事業	33.7	45.5	55.9	65.0	76.3	52.3	66.5
計	33.4	45.1	58.3	63.4	65.4	52.0	68.2

## ク. 費用に関する指標

### 【指標の説明】

料金収入と比較した場合の各費用の比率を示した指標である。費用構成比及び有収水量1m<sup>3</sup>当たりの費用と合わせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。

### 【傾向等】

費用に関する指標は、概ね下落傾向にある。これは料金収入が減少傾向にあるものの、残債が堅調に減少していることが影響していると考えられるが、今後、計画的な施設の改良、更新に努めていくことが望まれる。

#### (1) 企業債償還元金対料金収入比率 (%)

$$\left[ \frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		75.9

### 【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{8 - (2) - \text{イ}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	56.1	65.9	69.3	70.1	82.3
法非適用事業	80.2	74.7	75.1	78.2	73.5
計	79.0	74.1	74.5	77.1	75.9

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	129.6	76.9	61.4	75.1	98.8	118.6	97.5
法非適用事業	104.2	88.5	79.9	57.8	51.5	74.6	58.4
計	109.6	87.6	75.4	62.8	67.3	88.2	77.3

#### (2) 企業債利息対料金収入比率 (%)

$$\left[ \frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		13.2

### 【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息})}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	17.1	17.3	16.2	14.7	15.9
法非適用事業	21.9	18.0	16.3	15.1	12.1
計	21.7	18.0	16.3	15.0	13.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	25.1	12.7	11.4	14.1	18.2	24.1	21.2
法非適用事業	16.2	13.2	13.0	9.3	10.4	14.1	10.3
計	18.1	13.2	12.6	10.7	13.0	17.2	15.6

#### (3) 企業債元利償還金対料金収入比率 (%)

$$\left[ \frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		89.1

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle(2)-資-2-(2)-ア\rangle+\langle(2)-損-2-(2)-ア-(うち企業債利息)\rangle}{(2)-損-1-(1)-ア} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 8-(2)-イ\rangle+\langle 7-(2)-イ-(ア)-i\rangle}{7-(1)-ア-(ア)} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	73.2	83.3	85.5	84.8	98.2
法非適用事業	102.2	92.8	91.4	93.3	85.7
計	100.7	92.0	90.8	92.1	89.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	154.6	89.6	72.8	89.3	117.0	142.8	118.8
法非適用事業	120.5	101.7	92.9	67.1	61.9	88.6	68.7
計	127.7	100.8	88.0	73.5	80.3	105.4	92.8

(4) 職員給与費対料金収入比率 (%)

$$\left[ \frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		17.5

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (3)-21-(11) \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7-(2)-ア-(ア)\rangle+\langle 8-(2)-ア-うち職員給与費\rangle}{7-(1)-ア-(ア)} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	H28	H29	H30	R1	R2
法適用事業	15.5	13.4	14.9	16.3	20.2
法非適用事業	17.0	17.0	16.9	17.0	16.6
計	16.9	16.7	16.7	16.9	17.5

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	35.9	52.2	20.7	22.8	18.3	18.5	8.3
法非適用事業	35.3	21.0	16.6	15.3	11.6	11.5	9.6
計	35.4	23.4	17.6	17.5	13.8	13.6	9.0